

一般事業主行動計画

次世代法・女性活躍推進法 一体型

社会福祉法人新生会

計 画 期 間

2022年4月1日 ～ 2025年3月31日

目標と取り組み内容

目標① : 男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得割合を80%以上にする。

2022年4月～ 管理職対象に出生時育児休業制度に関する意見交換実施

2022年10月～職員対象に育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施

目標② : 在宅勤務・テレワークの柔軟な働き方の推進

管理業務している職員在宅勤務割合を30%以上にする。

2022年4月～ 在宅勤務が可能になるようネットワーク環境の整備

2023年4月～ 管理業務のIT システム構築

2024年4月～ 職員へ在宅勤務やテレワークを推進する